

令和5年10月26日

教育委員会第10回定例会記録

石巻市教育委員会

教育委員会第10回定例会記録

◇開会年月日 令和5年10月26日（木曜日） 午後 1時30分開会
午後 3時13分閉会

◇開催の場所 本庁舎4階 庁議室

◇出席委員等 5名

教 育 長	宍 戸 健 悦
委 員（教育長職務代理者）	阿 部 邦 英
委 員	梶 谷 美智子
委 員	大 和 千 恵
委 員	依 田 晴 美

◇出席職員 事務局長	鈴 木 憲
事務局次長	今 野 良 司
事務局次長（教育・文化芸術振興担当）	工 藤 聖 子
教育総務課長	赤 坂 将 人
学校再編推進室長	星 憲
学校教育課長	福 田 光 一
学校安全推進課長	佐々木 伸
学校管理課長	土 田 順 平
生涯学習課長	水 澤 秀 晃

◇書 記 教育総務課長補佐	成 澤 和 彦
教育総務課総務係長	平 塚 悦 子
教育総務課主事	河 井 夏 月

◇付議事件

一般事務報告

- ・教育長報告
- ・第2期石巻市教育振興基本計画実施計画 令和4年度実績と評価について

審議事項

- ・第35号議案 石巻市教育委員会の組織等に関する規則及び石巻市立幼稚園園則の一部を改正する規則
- ・第36号議案 石巻市教職員住宅の設置及び管理に関する規則等の一部を改正する規則
- ・第37号議案 石巻市教育委員会文書取扱規程の一部を改正する訓令
- ・第38号議案 石巻市教育委員会公印規程等の一部を改正する訓令
- ・第39号議案 石巻市ハイスクールカウンセラー配置事業実施要綱等の一部を改正する告示
- ・第40号議案 学校給食費の改定について

その他

午後 1時30分開会

○**宍戸健悦教育長** それでは、ただいまから令和5年第10回定例会を開会いたします。

本日の会議ですが欠席委員はおりません。

会議録署名委員の指名

○**宍戸健悦教育長** それでは、会議録署名委員の指名を行います。

本日の会議録署名委員は、阿部委員にお願いいたします。

教育長報告

○**宍戸健悦教育長** それでは、本日の案件に入ります。

本日の案件は、一般事務報告が2件、審議事項が6件、その他となっております。

それでは、一般事務報告に入ります。

初めに、私から報告をいたします。

今月の学校・幼稚園の状況について報告をいたします。

10月に入り、小・中学校では学習発表会や文化祭を開催しております。今週末も小学校6校、中学校8校で開催予定となっております。

また、修学旅行については、ほとんどが10月までに実施しており、来月は残りの小学校3校が計画しているところとなっております。

また、湊小学校では10月14日日曜日の午前中に学芸会を行い、午後から創立150周年記念式典が開催され、教育委員会を代表して挨拶をまいりました。

ほかには石巻小学校で11月25日土曜日に記念式典を予定しておりますが、そのほかの蛇田、前谷地、鹿又の3つの小学校については運動会などの行事の場を活用するなど、さまざまな形でお祝いしております。

児童生徒の新型コロナウイルス感染状況は小康状態にありますが、インフルエンザについては10月中旬から特に増加しており、学年学級閉鎖が先週以降1週間で小学校10校、中学校1校で発生しており、今後とも感染状況を注視しながら基本的な感染予防対策を行ってまいります。

次に令和5年度宮城県教育委員会市町村教育委員会教育懇話会全体会議が、11月13日曜日宮城県庁において開催されます。今年も学力向上が主なテーマとなる予定となっております。内容につきましては、次回11月の定例会で御報告いたします。

次に先月開催されました市議会第3回定例会は、9月7日に開会し、9月27日に閉会いたしました。内容は令和4年度の決算の承認と条例案、補正予算などでありました。私からは環境教育委員会での質疑内容並びに一般質問の内容について報告いたします。

初めに、令和4年度決算について質疑があり、教育指導奨励費では適応指導教室の目的とする不登校児童生徒の社会的自立につながっているのかとの質疑があり、これまでの適応指導教室では学校と同様に指導員が指導し、児童生徒が学校に復帰することを目的に取り組んできたこと、今年度から学びサポートセンターを立ち上げており、学校以外で学べる場所の提供、児童生徒ひとりひとりに合わせた居場所づくりを目的に運営を行っている旨、答弁をいたしました。

次に学校管理費の遠距離通学支援事業では、スクールバス等の利用と遠距離通学費補助金の

受給を二重で受け取ることはないのかとの質疑があり、対象児童は路線バスの利用とスクールバスの利用に分かれており、通学ルートも異なるため、重複して補助を受けることはない旨、答弁をいたしました。

次に学校建設費では須江小学校屋内運動場改築事業の進捗状況について質疑があり、工事発注を終え、施工開始に向け体育用具の移動など準備を進めている旨、答弁をいたしました。

また、避難所機能等改築で考慮する点について質疑があり、トイレの洋式化や段差の解消をはじめとしたバリアフリー化などの改築にあたっては、多くの人が利用することを想定して整備を進める旨、答弁をいたしました。

次に社会教育施設管理費では社会教育体育施設等適正配置及び長寿命化計画について、スピードを上げ具体的に進めていく考えについて質疑があり、第1期から第4期まで10年ごとの計画内容となっており、計画期間における各施設の修繕スケジュールをしっかりと定め、関係部局と協議しながら段階的に進めていきたい旨、答弁をいたしました。

9月27日の本会議で令和4年度一般会計、特別会計の決算は承認され、条例、補正予算等も可決されました。

次に21日から行われました一般質問は22名から通告があり、教育関係は9名からありましたので、主な内容を申し上げます。震災伝承施設の市内小・中学校の利用状況についてであります。門脇小は22件841人、大川小は3件59人、今後10校で見学予定となっております。担当部署と連携し活用を促進していく旨、答弁をいたしました。

文化芸術の振興につきましては、多様化が進む文化芸術の指針となるよう石巻市文化芸術振興基本方針を改定する。落語文化の振興のために、林家たい平師匠の定期的な落語会など進めていきたい旨、答弁をいたしました。

桃生地区3小学校の統合については、令和6年度複式学級が見込まれる桃生小学校については、複式学級解消のための加配教員を県に要望すること、桃生中学校の劣化状況調査については、来年度調査できるよう準備を進める旨、答弁をいたしました。

キャリア教育について、自分に合った進路選択ができるよう、発達段階に応じた教育計画に基づいて指導していくこと。進路選択にあたっては、将来の自己実現のための進路を考えることができるよう指導していること。将来の不確実な時代を生きていく中で、なりたい自分を目指し、主体的に生きる力を育成することが大切であり、そのための教育実践に取り組んでいる旨、答弁をいたしました。

個別最適な学びについては、ICT活用のための教員の自主的な研修を行っており、関係機関と連携し、様々な研修機会を活用した教員の指導力の向上に努めていること。これまでMLAで培った共同学習を活かして個別最適な学びと共同的な学びを進めていること。支援員やサポートスタッフなどの協力を得ながら児童生徒の教育の充実へつながる働き方改革にも取り組んでいく旨、答弁をいたしました。

学校行政については、学期制について本市では長期休業を区切りとして日々の生活の流れに応じた教育活動が展開しやすい3学期制を継続すること。通信表は児童生徒の学習の成果を本人及び保護者に知らせ、学習意欲の向上を期待して実施していること。全小・中学校で教育面談も実施しており、その上で評価の方法や通知方法については各学校が適切に進めていること。

児童生徒ひとりひとりの主体的な意欲を引き出すことが最も重要で、そのための工夫が大切であると捉えていること。学校内のAED設置場所については、AEDの適正配置に関するガイドラインに基づいて体育館への設置見直しなどを含めて、適切な配置場所について学校と調整を図る旨、答弁をいたしました。

児童生徒の体力格差について、昨年度の結果では小5女子が県平均を上回ったものの、小5男子と中2男女とも県及び国の平均を下回ったこと。肥満の割合も依然高い数字であったこと。石巻市子供の体力向上プランを作成したところであり、改善に向けた取り組みについて重点的に取り組んでいく旨、答弁をいたしました。

学校の図書室の活用については、図書室を含めた特別教室は中学校では通常施設しており、学校司書や図書委員がいる時に開館していること。オープンスペース等での読書や友達とおしゃべりをするなど、有効に活用している学校もあることから読書の奨励とともに児童生徒にとって居心地のよい学校の環境を整備していきたい旨、答弁をいたしました。

一般質問の内容は以上であります。これで私からの報告を終わります。

それでは何か御質問ございませんか。よろしいですか。

(「はい」との声あり。)

「第2期石巻市教育振興基本計画実施計画 令和4年度実績と評価について」

○**中央戸健悦教育長** なければ次に、「第2期石巻市教育振興基本計画実施計画 令和4年度実績と評価について」の報告を教育総務課長からお願いします。

○**赤坂将人教育総務課長** それでは「第2期石巻市教育振興基本計画実施計画 令和4年度実績と評価について」御説明させていただきます。別冊1-1及び別冊1-2を御覧いただきます。

本市教育施策につきまして、令和5年1月に策定いたしました第2期石巻市教育振興基本計画実施計画に基づき評価を実施することとしております。評価の実施にあたりましては、令和4年度計画の進捗状況を把握するとともに、実効性のある施策の推進を図るため、令和4年度計画のうち、準備期間のため事業実施を行わなかった1事業を除き、118の事務事業中117事業について実績調査を行いました。各事務事業につきましては目標の達成状況や取組状況等から事業担当課において評価を行い、その評価を踏まえながら各基本施策及び各施策目標の評価を行っております。これから御説明させていただきます第2期石巻市教育振興基本計画実施計画 令和4年度実績と評価の資料は、別冊1-1施策目標と基本施策及び別冊1-2事業実績一覧の2冊となっております。

それでは資料の内容について御説明させていただきますので別冊1-1施策目標と基本施策を御覧ください。はじめに資料の構成について御説明させていただきます。3ページから御覧願います。3ページは各施策目標の評価と基本施策の評価を一覧にまとめたものでございます。

4ページと5ページには実施計画で定めております重点取組事業の成果指標について、それぞれ目標の達成状況を記載しております。7ページからは施策目標と基本施策の評価を5つの施策目標ごとに記載しております。施策目標1は7ページから18ページ、施策目標2は19ページから40ページに、施策目標3は41ページから43ページ、施策目標4は44ページから49ページ、施策目標5は50ページから57ページとなっております。施策目標ごとの

記載内容につきましては、はじめのページに評価の一覧を、次ページ以降には各基本施策の状況について、最後の欄には数値化した施策目標に係る評価を記載しております。

次に別冊1-2事業実績一覧を御覧願います。こちらの資料は事業ごとの実績と評価を記載しております。1ページを御覧願います。上段と下段の枠内にそれぞれ事業を記載し、事業の実施内容、活動指標及び成果指標の目標の達成状況と総合評価、事業の実施状況、取組の成果及び評価の理由、事業を進める上での課題、今後に向けての改善策等を記載しております。続いて各評価の表記方法について御説明させていただきます。

別冊1-1、施策目標と基本施策にお戻りいただきまして2ページを御覧願います。○の1つ目の事業の評価につきましては、事業ごとの活動指標及び成果指標を設定しておりますが、その目標値に対して実績から割り出した達成率によりAからFの6段階で評価をしております。達成率100%以上がA、80%以上100%未満をB、60%以上80%未満をC、40%以上60%未満をD、40%未満をE、実施できなかった場合をFとしております。総合評価につきましては指標の評価を踏まえながら事業全体の実施状況、取組の成果等から事業担当課で総合的に勘案し、AからFで評価を行っております。○の2つ目の基本施策の評価につきましては、各事業の総合評価から順調に進捗している場合を◎、おおむね順調に進捗している場合を○、やや進捗が遅れている場合を△、進捗が遅れている場合を×として4段階で評価しております。○の3つ目の施策目標の評価につきましては、各基本施策の総合評価と施策目標内の「重点取組事業の指標」のうち、評価がAまたはBとなった指標の割合から基本施策の総合評価と同じように、◎、○、△、×の4段階で評価しております。

続いて施策目標と基本施策の評価結果について御説明させていただきますので、7ページを御覧願います。施策目標1「安全に安心して学べる教育環境整備の推進」には、5つの基本施策があります。このうち◎順調に進捗していると評価したものは4つ、○おおむね順調に進捗していると評価したものを1つ、△やや進捗が遅れていると評価したものと、×進捗が遅れていると評価したものはございませんでした。8ページから9ページに各基本施策の状況について記載しておりますが説明は割愛させていただきます。9ページ最後の欄に記載の、施策目標1の全体の評価については、5つ基本施策のうち、総合評価◎が4つ、○が1つ、7つの重点取組事業の指標の評価において、評価AまたはBの占める割合は100%となっております。以上により施策目標1の総合評価は◎で順調に進捗しているとしております。

次に、各基本施策の評価について御説明させていただきますので、10ページを御覧願います。施策目標1の基本施策1「教育環境の充実と学校施設整備の充実」につきましては、8事業のうち、評価Aが4事業、評価Bが4事業でございました。

これらの各事業の取り組みの成果及び評価の理由につきましては、10ページ及び11ページに記載しておりますが、説明については割愛させていただきます。

11ページの最後の欄に記載の全体の評価については、基本施策1の総合評価は◎、順調に進捗しているとしております。

なお、各指標の評価につきましては、別冊1-2事業実施一覧に記載がございますので、後ほど御覧願います。

続きまして、12ページを御覧願います。

基本施策2「児童生徒の安全の確保」につきましては、6事業のうち、評価Aが4事業、評価Bが1事業、評価Cが1事業でございました。以上により、13ページ全体の評価については、基本施策2の総合評価は◎、順調に進捗しているとしております。

続きまして、14ページを御覧願います。

基本施策3、学習機会の平等につきましては、5事業のうち、評価Aが3事業、評価Bが1事業、評価Cが1事業でございました。以上により、15ページ全体の評価について、基本施策3の総合評価は○、おおむね順調に進捗しているとしております。

続きまして、16ページを御覧願います。

基本施策4、教職員の資質能力の向上につきましては、6事業のうち、評価Aが3事業、評価Bが3事業でございました。以上により、17ページの最後の欄の記載の全体の評価については、基本施策4の総合評価は◎、順調に進捗しているとしております。

続きまして、18ページを御覧願います。

基本施策5「小・中学校の適正規模と適正配置の充実」につきましては、2事業とも、評価Aでございました。以上により、全体の評価につきましては、基本施策5の総合評価は◎、順調に進捗しているとしております。

次に施策目標2の評価結果につきまして御説明させていただきますので、19ページを御覧願います。

施策目標2「社会を生き抜く力を育てる学校教育の充実」は、9つの基本施策がありますが、◎順調に進捗していると評価したのは3つ、○おおむね順調に進捗していると評価したものが6つ、△やや進捗が遅れていると評価したものと、×進捗が遅れていると評価したものはございませんでした。

20ページから22ページに、各基本施策の状況について記載しておりますが、説明は割愛させていただきます。

22ページ下段に記載の、施策目標2の全体の評価については、9つの基本施策のうち、総合評価◎が3つ、○が6つ、20の重点取組事業の指標の評価について、評価AまたはBを占める割合が90%となっており、施策目標2の総合評価は、○のおおむね順調に進捗しているとしております。

次に、各基本施策の評価について、御説明させていただきますので、23ページを御覧願います。

施策目標2の基本施策1「確かな学力の向上」につきましては、8事業のうち評価Aが5事業、評価Bが3事業でございました。以上により24ページ基本施策1の全体の評価は◎順調に進捗しているとしております。

続きまして、25ページを御覧願います。

基本施策2「豊かな心の育成」につきましては、7事業のうち評価Aが2事業、評価Bが3事業、評価Cが1事業、評価Fが1事業でございました。以上により、26ページ基本施策2の全体評価は○おおむね順調に進捗しているとしております。

続きまして、27ページを御覧願います。

基本施策3「健やかな体の育成」につきましては、9事業のうち評価Aが6事業、評価Bが

3事業でございました。以上により、28ページ基本施策3の全体の評価は◎、順調に進捗しているとしております。

続きまして、29ページを御覧願います。

基本施策4「現代社会に対応した教育の推進」につきましては、7事業のうち評価Aが1事業、B評価が5事業、C評価が1事業でございました。以上により、30ページ基本施策4の全体の評価は○、おおむね順調に進捗しているとしております。

続きまして、31ページを御覧願います。

基本施策5「特別支援教育の充実」につきましては、4事業のうち評価Aが2事業、評価Bが1事業、評価Fが1事業でございました。以上により、32ページ基本施策5の全体評価は○、おおむね順調に進捗しているとしております。

続きまして、33ページを御覧願います。

基本施策6「不登校児童生徒対策の充実」につきましては、4事業のうち1事業が令和4年度は準備期間のため事業未実施で3事業の評価となり、評価Aが1事業、評価Bが2事業となっております。以上により、34ページ基本施策6の全体評価は○、おおむね順調に進捗しているとしております。

続きまして、35ページを御覧願います。

基本施策7「定住外国人の児童生徒への支援の充実」につきましては、2事業のうち評価Aが2事業でございました。以上により、基本施策7の全体の評価は◎、順調に進捗しているとしております。

続きまして、36ページを御覧願います。

基本施策8「幼児教育の充実」につきましては、13事業のうち評価Aが5事業、評価Bが4事業、評価Cが2事業、評価Dが1事業、評価Fが1事業でございました。以上により、38ページ基本施策8の全体の評価は○、おおむね順調に進捗しているとしております。

続きまして、39ページを御覧願います。

基本施策9「高校教育の充実」につきましては、4事業のうち評価Aが1事業、評価Bが2事業、評価Cが1事業でございました。以上により、40ページ基本施策9の全体評価は○、おおむね順調に進捗しているとしております。

次に施策目標3の評価結果につきまして御説明させていただきますので、41ページを御覧願います。

施策目標3「いのちを守る防災教育の推進」は、1つの基本施策がございますが、◎順調に進捗していると評価しております。

42ページに記載の各基本施策の状況については、説明は割愛させていただきます。

施策目標3の全体の評価については、1つの基本施策が総合評価◎である。1つの重点取組事業の指標の評価においては、評価AまたはBの占める割合は100パーセントとなっており、以上により、施策目標3の総合評価は◎、順調に進捗しているとしております。

次に基本施策の評価について御説明させていただきますので、43ページを御覧願います。

施策目標3の基本施策1「防災教育の推進」につきましては、2事業とも評価Aでございました。以上により、基本施策1の総合評価は◎、順調に進捗しているとしております。

次に施策目標4の評価結果について御説明させていただきますので、44ページを御覧願います。

施策目標4「地域ぐるみで子どもを育てる教育活動の推進」には3つの基本施策がございますが、このうち◎順調に進捗していると評価したものは1つ、○おおむね順調に進捗していると評価したものが2つございました。45ページに記載の各基本施策の状況については、説明を割愛させていただきます。

施策目標4の全体評価については、3つの基本施策のうち総合評価◎が1つ、○が2つ。3つの重点取組事業の指標の評価においては、評価AまたはBの占める割合が100パーセントとなっており、以上により、施策目標4の総合評価は○のおおむね順調に進捗しているとしております。

次に各基本施策の評価についての御説明をさせていただきますので、46ページを御覧願います。

施策目標4の基本施策1「家庭の教育力の向上」につきましては、3事業すべてが評価Aでございました。以上により、基本施策1の全体の評価は◎、順調に進捗しているとしております。

続きまして47ページを御覧願います。

基本施策2「地域との連携・協働の強化」につきましては、5事業のうち評価Aが1事業、評価Bが2事業、評価Cが2事業でございました。以上により、48ページ基本施策2の全体評価は○おおむね順調に進捗しているとしております。

続きまして49ページを御覧願います。

基本施策3「開かれた学校づくりの推進」につきましては、2事業のうち評価Bが2事業でございました。以上により、基本施策3の全体の評価は○、おおむね順調に進捗しているとしております。

次に施策目標5の評価結果について御説明させていただきますので、50ページを御覧願います。

施策目標5「豊かな地域社会を育む生涯学習の推進」については、3つの基本施策がございますが、このうち○おおむね順調に進捗していると評価したものは2つ、△やや進捗が遅れていると評価したものは1つございました。

51ページの各基本施策の状況について記載しておりますが、説明は割愛させていただきます。

施策目標5の全体の評価については、3つの基本施策のうち、総合評価○のおおむね順調に進捗しているが2つ、△のやや進捗が遅れているが1つ。5つの重点取組事業の指標の評価において、評価AまたはBの占める割合は80パーセントとなっており、以上により、施策目標5の総合評価は△、やや進捗が遅れているとしております。

次に各基本施策の評価について御説明させていただきますので、52ページを御覧願います。

施策目標5の基本施策1「生涯学習の推進」につきましては、8事業のうち評価Aが3事業、評価Bが3事業、評価Cが2事業でございました。以上により、53ページ基本施策1の全体の評価は○、おおむね順調に進捗しているとしております。

続きまして54ページを御覧願います。

基本施策2「文化芸術活動の推進」につきましては、6事業のうち評価Aが1事業、評価Bが3事業、評価Cが1事業、評価Dが1事業でございました。以上により、55ページ基本施策2の全体の評価は○、おおむね順調に進捗しているとしております。

続きまして56ページを御覧願います。

基本施策3「郷土への理解と伝統・文化の保存及び継承」につきましては、7事業のうち評価Aが3事業、評価Cが2事業、評価Dが1事業、評価Fが1事業でございました。以上により、57ページ基本施策3の総合評価は△、やや進捗が遅れているとしております。

以上が第2期石巻市教育振興基本計画実施計画の施策目標、基本施策の評価となります。なお各事業の詳細な実施状況、評価等については、別冊1-2事業実施一覧のとおりでございますが、説明は割愛させていただきます。

御報告させていただきました令和4年度の実績と評価を踏まえ、各担当課において、適宜、指標や目標値の見直しを行うとともに、委員の皆様から御意見をいただき、反映させていきたいと思っております。

以上で説明を終わります。

○穴戸健悦教育長 はい。大変たくさんありがとうございました。それではただいまの報告に対して御質問ありませんか。梶谷委員。

○梶谷美智子委員 はい。第2期教育振興基本計画は令和4年度の実績についての評価ですが、令和3年度の類似の基本施策の評価と比較したところ、評価が上がっている項目が多く、年々事業が適切に進められていると感じました。

別冊1-2事業実績一覧の30ページと31ページの基本施策4「現代社会に対応した教育の推進」の中の57番社会参画の意識を育む教育の推進事業と58番キャリア教育推進事業ですが、成果指標の人の役に立つ人間になりたいと思っている生徒の割合A、キャリア教育において将来の夢や目標を持っている中学生の割合もAの部分に目が留まりました。以前から日本の児童生徒は自己肯定感が低いと言われることがありますが、この評価を見ると、心の教育や様々な体験活動また授業が順調に進められているという一つの指標になっているのではないかと思います。

29ページの基本施策4ですが、タブレット端末や電子黒板等を使った授業はよくわかりますかという問いに対し、よくわかると答えた児童生徒の割合がC評価という点が少し気になりました。今年度はさらに授業の中でもタブレット端末を有効に使い教育活動に取り組んでいると認識しておりますが、中にはタブレット端末等の活用が十分進んでいない学校があるのではないかと危惧しています。今年度の活用状況について教えていただきたいと思っております。

○穴戸健悦教育長 タブレット等の活用状況について、学校教育課長。

○福田光一学校教育課長 はい。タブレットについてはここ3年、各学校においても様々なアイデアを出して活用しています。一番多い活用方法はC l a s s r o o mです。先生が課題を配信し児童生徒がタブレットを使って課題を提出するという使い方が一番多い活用方法です。昨年度までは、タブレットを使う必要がないにもかかわらず、タブレットを使うことがメインになってしまったという場面がみられました。今年度、全国学力学習状況調査において成

績上位の学校について調査すると、授業の後半にタブレットドリルを有効活用する取り組みを行っている学校が、学力調査の成績も上がっていることがわかりました。当教育委員会としても、1時間の授業の前半10分で説明し、その後15分間児童生徒が自分で考え、その後はタブレットを使って児童生徒が主体的に勉強するというモデルを、指導主事が各学校を回り先生方に校内研究で示し、また算数の単元の授業モデルを使い、各学校の教科等指導員といわれる地区にいる先生方と一緒に、学校に提示するという働きかけを行っています。タブレットをいかに効果的に使うかが、これからの課題になると思っています。成功事例を市全体に広げ、その活用を更に広めるとともに、新しいアイディアも入れていきたいと考えています。以上です。

○梶谷美智子委員 ありがとうございます。

石巻は小・中学校の数が多いですから、タブレットの利活用に限らず、例えば各地区間・学校間で授業を参観し合う、合同で研究会を開催するなどの取り組みは行っているのでしょうか。

○宍戸健悦教育長 各地区の状況について、学校教育課長。

○福田光一学校教育課長 校長会をベースに8地区に分け、各地区に必ず1人は教科等指導員を配置しています。教科等指導員が行う授業を地区内の小・中学校の先生方が参観する、または教科等指導員が校内研究に向いて授業の進め方をレクチャーするという取り組みを行っています。河北地区や雄勝地区の中学校の中には担当教員が一人という学校もかなり多く、校内に数学のモデルになる先生が不在ということで、地区内の例えば雄勝、飯野川、北上、河北の中学校の数学の先生が集まって授業研究会を開催し教員のスキルアップを図る取り組みを実施しているところもございます。

○梶谷美智子委員 はい、今御説明いただいた取り組みを進め、全市で教員の指導力向上を目指すということなのですね。ありがとうございます。

○宍戸健悦教育長 昨年は、先生によってタブレットの活用状況にばらつきがありましたが、様々な活動を通して先生方が少しずつスキルアップし、授業に活用できるように改善や取り組みがされてきている状況でございます。今後に大いに期待したいところであります。

ではほかにもございませんか。

○梶谷美智子委員 よろしいでしょうか。

○宍戸健悦教育長 はい、梶谷委員さん。

○梶谷美智子委員 4年度の実績とは別な件なのですが、35ページの65番適応指導教室運営事業の事業を進める上での課題の欄に、対応する人員の不足が課題と書かれています。

先日、2学期になり学びサポートセンターを利用する児童生徒が増え、指導員も手いっぱい大変だという話を伺いました。指導員を増やすことはできないのかと、今年度に関わることで申し訳ないのですが、伺いたいです。

○宍戸健悦教育長 はい、学校教育課長。

○福田光一学校教育課長 はい、御指摘のとおり人手不足であることと、昨年度と比較して利用する児童生徒数が倍増しているためセンターが手狭になってきていることを含め、指導員の方々もどうしようかと悩みを抱えていました。来年度からサテライト方式を実施できないかと思ひ、地区ごとに公民館の一室を借りて、週に1回でも出張型のセンターが開設できないかと考えています。指導員を増員するため予算要求をと思うのですが、全体図のバランスを考える

と、すぐに予算が付く状況ではないと思われることから、工夫が必要と考えています。

また、現在配置されている指導員は、教員を引退したOB・OGの方々ですが、今後、フリースクールの職員との連携も考えていきたいと思っています。いずれ予算が絡むことなので、いろいろな方策を考えているところです。

○宍戸健悦教育長 今年には本当にいろいろな活用、相談も増えており、非常に良いことだと思っています。サテライト方式については、いろいろ工夫しながら考えて、同じ人員でより多くの児童生徒に細かく対応できるような方策を検討していただいているところです。

○梶谷美智子委員 ありがとうございます。

○宍戸健悦教育長 ほかにございませんか。

○大和千恵委員 はい。

○宍戸健悦教育長 はい、大和委員さん。

○大和千恵委員 はい。資料別冊1-2の42ページの79番地域子育て支援事業の総合評価がDとなっています。アンケートを実施していなかったため評価ができずD評価との説明でしたが、コロナ禍の影響で実施しなかったのか、毎年実施できてないのか、教えていただければと思います。

○赤坂将人教育総務課長 はい。

○宍戸健悦教育長 はい、教育総務課長。

○赤坂将人教育総務課長 はい、市が実施している市民意識アンケート調査の中にも含めたかったのですが、入れることができずに実施できなかったものです。

○大和千恵委員 分かりました。各地区の支援センターの利用者にアンケートを取るなど、何かできることあるのではないかと思います。

○赤坂将人教育総務課長 はい。

○宍戸健悦教育長 はい、教育総務課長。

○赤坂将人教育総務課長 はい、そうですね。この時は時間がなく、そのような発想が出てきませんでした。委員がおっしゃるとおり、利用者にアンケート調査を実施することはできると思います。今後のアンケート手法は考えて検討していきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

○大和千恵委員 はい。よろしくお願ひします。

○宍戸健悦教育長 79番地域子育て支援事業の総合評価は、内容がDということではなく、判定できないためDにしたということなので、今後はアンケート等も含めて工夫をして、本当に内容がどうであったかということが見えるようにしていきたいと思っています。

○大和千恵委員 ありがとうございます。もう1点。

○宍戸健悦教育長 はい、大和委員さん。

○大和千恵委員 はい、学校教育は、おおむねコロナの影響で実施できなかった部分の高評価をしているところがあると思うのですが、おおむねAやBの良い評価が出ているということと、公民館事業や施策目標5の後半の事業実施内容ではBやCが少し多くみられるなどというところで、人手不足や資金面などにより、調査は実施したが工事までに至らなかったのかと思ったのですが、教えていただければと思います。

○**宍戸健悦教育長** これは、生涯学習課関係ですね。

○**大和千恵委員** はい、教会の復元の事業などです。

○**宍戸健悦教育長** 具体的に示していただけませんか。

○**大和千恵委員** 60ページ、61ページに記載のあるCやDの部分です。

○**宍戸健悦教育長** では、別冊1-2の事業実績一覧の60ページ、61ページ、その評価の状況について、どうでしょうか。はい、生涯学習課長。

○**水澤秀晃生涯学習課長** はい。お答えいたします。61ページ115番の旧石巻ハリストス正教会教会堂復元事業がDとなっています。現在、整備工事を実施しており連動させる形で補助金を取りに行くという進め方になっております。来年度は外構工事や修復工事に着手する予定となっております。4年度に関しては段取りがまだつかなかったということです。

60ページ113番の博物館のコレクションの全体像把握のための調査活動ですが、コレクション全体がかなりの点数になっており、システムに1つ1つを組み入れてデータ化する作業に時間がかかります。また、年3回から4回開催している企画展や特別展にも注力しなければならない状況もあることから、なかなか進捗していないところはございますけれども、来年度はもう1人学芸員を確保できると思っており、進捗が変わってくるだろうと期待しておるところでございます。

○**大和千恵委員** ありがとうございます。

○**宍戸健悦教育長** コレクションの全体像は100,000点ともそれ以上ともいわれています。書簡3,150点、考古資料1,987点など、かなりの点数を処理しているのですが、全体の点数がものすごく大きいので、進捗率という意味では時間がかかっているという状況だと私は認識しています。今後、少しずつでも人員を増やしながら進めていこうかというところですか。よろしいでしょうか。

○**大和千恵委員** はい、ありがとうございます。

○**宍戸健悦教育長** ほかがございますか。よろしいですか。

○**阿部邦英委員** はい。

○**宍戸健悦教育長** はい、阿部委員さん

○**阿部邦英委員** はい、ただいま報告いただきました実績と評価ですが、石巻市教育の大変大事なものである防災教育の関係が◎というのは非常に安心しております。

もう1点ですが、先ほど学校教育課長からお話があったように、タブレットの使い方については、どの場面で使うかということが非常に大事だと思います。教材研究をしっかりと行い、活用方法をきちんと押さえておく必要があると思います。最初に手始めに算数科から行っていくのが一番わかりやすいのではないかと思います。

学校教育課長から御説明がありましたが、タブレットをどこで使うか、どういう場面で使うかについて、各学校で研修を実施して欲しいと思います。よろしく願います。以上です。

○**宍戸健悦教育長** タブレットは使うことが目的ではないことから、どの場面で活用することが一番効果的なのか、今後、研究をしていきたいと思います。

ではよろしいですか。

(「はい」との声あり)

第35号議案「石巻市教育委員会の組織等に関する規則及び石巻市立幼稚園園則の一部を改正する規則」

第37号議案「石巻市教育委員会文書取扱規程の一部を改正する訓令」

○宍戸健悦教育長 それでは次に審議事項に入ります。第35号議案「石巻市教育委員会の組織等に関する規則及び石巻市立幼稚園園則の一部を改正する規則」及び第37号議案「石巻市教育委員会文書取扱規程の一部を改正する訓令」は、関連がありますので一括議題として審議したいと思いますがよろしいでしょうか。

(「はい」との声あり)

○宍戸健悦教育長 それでは第35号議案及び第37号議案については一括して審議をいたします。教育総務課長から説明をお願いします。

○赤坂将人教育総務課長 はい。

○宍戸健悦教育長 はい、教育総務課長。

○赤坂将人教育総務課長 はい。ただいま一括上程されました、2議案について御説明申し上げます。この度の改正は民間認定こども園の開設に伴い、石巻市立稲井幼稚園を令和6年3月31日をもって廃止することから、同幼稚園について規定しております関係規則及び規程を改正するものです。初めに第35号議案「石巻市教育委員会の組織等に関する規則及び石巻市立幼稚園園則の一部を改正する規則」について御説明申し上げます。

表紙番号1の1ページ、あわせて表紙番号2「規則等新旧対照表」の1ページを御覧願います。

第1条は石巻市教育委員会の組織等に関する規則の改正でありまして、第20条第1号では幼稚園の名称及び位置を規定しておりますが、この第20条第1号幼稚園の表から石巻市立稲井幼稚園を削除するものです。

第2条は、石巻市立幼稚園園則の改正でありまして、第2条では、幼稚園の定員及び編制を規定しておりますが、この第2条の表から石巻市立稲井幼稚園を削除するものです。

次に附則でございますが、本規則の施行期日を令和6年4月1日とするものです。

次に第37号議案「石巻市教育委員会文書取扱規程の一部を改正する訓令」について御説明申し上げます。表紙番号1の4ページ、あわせて表紙番号2「規則等新旧対照表」の98ページを御覧願います。

第6条は条文の整理をするものです。次に別表の改正であります。教育委員会の各課等の文書記号を定めている別表から、石巻市立稲井幼稚園を削除するものです。

次に附則であります。本訓令の施行期日を令和6年4月1日とするものです。ただし、第6条の改正は、条文の整理でありますので、令和5年10月26日から施行するものです。

以上でございます。よろしく御審議賜りますようお願いいたします。

○宍戸健悦教育長 ただいまの説明に対して、御質問はございませんか。

(「なし」との声あり)

○宍戸健悦教育長 よろしいでしょうか。ではないようでしたら第35号議案「石巻市教育委員会の組織等に関する規則及び石巻市立幼稚園園則の一部を改正する規則」及び第37号議案「石巻市教育委員会文書取扱規程の一部を改正する訓令」は、原案のとおり決することとしてよろしいでしょうか。

(「はい」との声あり)

○**宍戸健悦教育長** 異議がありませんので、第35号議案及び第37号議案については、原案のとおり可決いたします。

第36号議案「石巻市教職員住宅の設置及び管理に関する規則等の一部を改正する規則」

第38号議案「石巻市教育委員会公印規程等の一部を改正する訓令」

第39号議案「石巻市ハイスクールカウンセラー配置事業実施要綱等の一部を改正する告示」

○**宍戸健悦教育長** 次に第36号議案「石巻市教職員住宅の設置及び管理に関する規則等の一部を改正する規則」、第38号議案「石巻市教育委員会公印規程等の一部を改正する訓令」及び第39号議案「石巻市ハイスクールカウンセラー配置事業実施要綱等の一部を改正する告示」は、関連がありますので、一括議題として審議したいと思いますがよろしいでしょうか。

(「はい」との声あり)

○**宍戸健悦教育長** それでは第36号議案、第38号議案及び第39号議案については一括して審議いたします。教育総務課長から説明をお願いします。

○**赤坂将人教育総務課長** はい。

○**宍戸健悦教育長** はい、教育総務課長。

○**赤坂将人教育総務課長** それでは、ただいま一括上程されました3議案について御説明申し上げます。

本市では令和3年1月に策定した「行政手続に関する押印・書面規制等の見直し指針」により、デジタル時代に向けた規制・制度の見直しの一環として、個人及び事業者が行う行政手続において、利便性の向上と簡素化のため、各種申請書等の氏名欄の押印について見直しを進めており、令和3年石巻市教育委員会第7回定例会において、関係規則等の改正を御審議いただき、承認をいただいたところでございます。

本議案は本年3月28日付け総務部長通知により、「行政手続に関する押印・書面規制等の見直し指針」が改定されたことに伴い、これまで市民の利便性向上のために実施した押印見直しを、効果的で効率的な行政サービス等を推進するため、内部手続の慣例的な押印の廃止に加え、書面及び対面の規制を見直すこととされたことから、教育委員会においても同様の見直しを行い、関係規則等の改正を行うものです。

それでは改正内容について御説明いたします。

初めに第36号議案「石巻市教職員住宅の設置及び管理に関する規則等の一部を改正する規則」について御説明いたしますので、表紙番号1の2ページから3ページまで、あわせて表紙番号2「規則等新旧対照表」の2ページから97ページを御覧願います。

本議案は押印等の見直しに伴い、7つの教育委員会規則の改正を一括して行うものです。

第1条は「石巻市教職員住宅の設置及び管理に関する規則」の改正でありまして、様式第10号「教職員住宅り災等報告書」の押印を廃止し、文言を整理するものであります。

第2条は「石巻市学校教育法施行細則」の改正でありまして、様式第13号など4様式について押印を廃止するものであります。

第3条は「石巻市立学校の管理に関する規則」の改正でありまして、様式第1号の押印を廃

止するものであります。

第4条は「石巻市立学校等の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する規則」の改正でありまして、様式第1号など25様式の押印を廃止し、文言を整理するものであります。

第5条は「石巻市奨学金貸与条例施行規則」の改正でありまして、様式第1号など6様式の押印を廃止し、文言を整理するものであります。

第6条は「東日本大震災に伴う石巻市奨学金貸与の停止等の特例に関する規則」の改正でありまして、様式第1号の押印を廃止し、文言を整理するものであります。

第7条は「東日本大震災に伴う石巻市震災奨学金給付条例施行規則」の改正でありまして、様式第1号の押印を廃止するものでございます。

次に、附則であります。本規則は令和5年11月1日から施行するものであります。

次に、第38号議案「石巻市教育委員会公印規程等の一部を改正する訓令」について御説明いたしますので、表紙番号1の5ページから16ページ、あわせて表紙番号2「規則等新旧対照表」の100ページから145ページを御覧願います。

本議案は、押印等の見直しに伴い、7つの教育委員会訓令の改正を一括して行うものです。

第1条は「石巻市教育委員会公印規程」の改正でありまして、様式第2号など4様式の押印を廃止するものであります。

なお今回の新たな方針では、押印廃止を求めるものとして、慣例により求める押印、認印による押印、印影の照合を行わない登記印、登録印による押印としており、起案者等の押印は、見直しの対象とされていないことから、様式第2号等4様式の一部の押印については、見直しの対象外となっております。

第2条は、「石巻市教育委員会職員の出勤記録等管理規程」の改正でありまして、様式第2号の押印を廃止するものであります。

第3条は、「石巻市教育職員レクリエーション実施要領」の改正でありまして、様式第1号など4様式の押印を廃止するものであります。様式第1号及び様式第2号については、一部の押印が見直しの対象外となっております。

第4条は、「石巻市立学校の修学旅行実施基準」の改正でありまして、様式第1号及び様式第2号の押印を廃止するものであります。

第5条は、「宮城県教育委員会から派遣された非常勤職員の取扱いに関する要綱」の改正でありまして、様式第1号など4様式の押印を廃止するものであります。一部の押印が見直しの対象外となっております。

第6条は、「石巻市立小中学校学校徴収金事務取扱規程」の改正でありまして、様式第3号の押印を廃止し、文言の整理をするものであります。

第7条は、「石巻市立高等学校の授業料口座振替実施要綱」の改正でありまして、様式第4号、第5号、第7号及び第8号の4様式の押印を廃止し、文言を整理するとともに、様式第9号、第10号及び第12号の文言を整理するものであります。

次に附則でございますが、本訓令は、令和5年11月1日から施行しようとするものです。

次に第39号議案「石巻市ハイスクールカウンセラー配置事業実施要綱等の一部を改正する

告示」について、御説明いたします。

表紙番号1の17ページ、併せて表紙番号2、規則等新旧対照表の146ページから151ページまでを御覧願います。

本議案は、押印の見直しに伴い、3つの教育委員会告示の改正を一括して行うものです。

第1条は、「石巻市ハイスクールカウンセラー配置事業実施要綱」の改正でありまして、別記様式の押印を廃止するものであります。

第2条は、「石巻市立学校体育施設開放実施要綱」の改正でありまして、様式第1号の押印を廃止し、文言を整理するものであります。

第3条は、「石巻市放課後子ども教室推進事業実施要綱」の改正でありまして、様式第1号の押印を廃止し、文言を整理するものであります。

次に附則でございますが、本告示は、令和5年11月1日から施行しようとするものです。

以上でございます。

よろしく御審議賜りますようお願いいたします。

○宍戸健悦教育長 はい。それでは、ただいまの説明に対して、御質問ございませんか。

○依田晴美委員 はい。

○宍戸健悦教育長 はい。依田委員さん。

○依田晴美委員 表紙番号2の109ページ、勤務状況報告書の公印の廃止についてお話になっていましたが、先生方の勤務状況はタイムカードで管理しているのでしょうか。

長時間の勤務にならないように、配慮していくべきかと思えます。

○宍戸健悦教育長 先生方の勤務状況の管理について、学校教育課長。

○福田光一学校教育課長 はい。2学期から各学校にタイムカードを導入しまして、出勤と退勤の時間管理をしております。学校によっては、タブレットのGoogleフォームで出勤、退勤を管理しています。客観的に時間を管理できる方法を現在は探っております。

○依田晴美委員 はい。その方がよろしいかと思えます。

○宍戸健悦教育長 よろしいですか。

○依田晴美委員 はい。

○宍戸健悦教育長 今、教員の在校時間について議論をしているところで、勤務時間管理方法については、より客観的な把握ができる方策を検討しているところであります。よろしいでしょうか。

○依田晴美委員 はい。

○宍戸健悦教育長 はい。では、そのほかございませんか。

○梶谷美智子委員 はい。

○宍戸健悦教育長 梶谷委員さん。

○梶谷美智子委員 はい。第39号議案ハイスクールカウンセラー配置事業実施要綱等の一部を改正する告示146ページの様式の相談内容別相談件数の表示について、縦書きとした方が読みやすいのではないのでしょうか。

○赤坂将人教育総務課長 はい。

○宍戸健悦教育長 はい、教育総務課長。

○赤坂将人教育総務課長 はい。こちらは改正の対比のために出したデータですが、本来の様式は縦書きになっております。紛らわしい表示で大変申し訳ありませんでした。

○梶谷美智子委員 いえ、ありがとうございました。

○宍戸健悦教育長 そのほか、ございませんか。

(発言する者なし)

○宍戸健悦教育長 よろしいでしょうか。

(「はい」との声あり)

それでは、ないようでしたら、第36号議案「石巻市教職員住宅の設置及び管理に関する規則等の一部を改正する規則」、第38号議案「石巻市教育委員会公印規程等の一部を改正する訓令」及び第39号議案「石巻市ハイスクールカウンセラー配置事業実施要綱等の一部を改正する告示」は、原案のとおり決することとしてよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

はい、では異議がありませんので、第36号議案、第38号議案及び第39号議案については、原案のとおり可決いたします。

第40号議案「学校給食費の改定について」

○宍戸健悦教育長 第40号議案「学校給食費の改定について」を議題といたします。

併せて、給食センター運営委員会からの答申がありますので説明をお願いします。

○土田順平学校管理課長 はい、教育長。

○宍戸健悦教育長 はい、学校管理課長。

○土田順平学校管理課長 はい、ただいま上程されました第40号議案「学校給食費の改定について」御説明を申し上げますので表紙番号1の18ページを御覧願います。本案は令和6年度から学校給食費の一食あたりの単価を小学校319円、中学校382円、幼稚園262円に改定しようとするものでございます。詳細について御説明申し上げますので、別冊2の審議事項資料の1ページを御覧願います。

初めに、②施策等を必要とする背景及び目的でございますが、現在の学校給食費は、児童生徒の健やかな成長に必要な栄養価を充実させるため、令和2年度決算を基に必要な費用を算定し、令和4年4月に改定したものでございます。

その後、ウクライナの情勢、原油高、円安等の影響により食材価格は大幅に値上がりしており、令和4、5年度については「新型コロナウイルス感染症対応地方創成臨時交付金」を活用することで学校給食費を値上げすることなく、従来どおり質と量の保たれた学校給食を提供することができましたが、令和6年度については国の財政支援措置が不透明な状況になっております。

このような物価高の傾向が続きますと、現行の学校給食費では従来どおりの質と量の保たれた学校給食を提供することが難しくなりますことから、児童生徒の健やかな成長に必要な栄養価を維持して安全安心な学校給食を提供するため、保護者から徴収する学校給食費について、現在の食材の価格に応じた金額に改定するものでございます。

続きまして、③根拠法令及び総合計画又は個別計画との整合性については、記載のとおりとなっております。

続きまして、④提案に至るまでの経過でございます。現在の学校給食費は令和4年度から改定を実施しておりまして、小学校が286円、中学校350円、幼稚園240円となっております。令和5年9月28日に学校給食センター運営委員会に給食費の改定案を諮問いたしまして、10月3日に答申をいただいております。その給食費の改定案を諮問した内容を⑤主な内容で御説明をさせていただきます。

まずは改定案でございますが、小学校につきましては現行の286円から33円を引き上げまして319円と、中学校につきましては現行の350円から32円を引き上げまして382円、幼稚園につきましては現行の240円を22円引き上げまして262円、施行年月日につきましては令和6年4月1日でございます。

続いて2ページを御覧ください。⑥実施した場合の影響・効果でございます。まずは影響・効果ですが、第一に栄養価の維持、向上に有効な献立が作成でき、継続して提供できるようになるということでございます。

次に改定に伴う保護者負担額ですが、小学校は1食あたり33円、1月あたり660円、1年あたり5,940円の引き上げに、中学校は1食あたり32円、1月あたり640円、1年あたり5,600円の引き上げに、幼稚園は1食あたり22円、1月あたり440円、1年あたり3,850円の引き上げになります。

続いて市財政への負担についてですが、令和4年度決算額は6億5万2,771円となっております。ただいま御説明申し上げました改定案を踏まえた令和5年度当初予算案は6億2,354万290円となっております。あくまで現段階での試算値で、今後の調整を経て前後していくこともあるということをお承知していただければと存じます。

続いて⑦他の自治体の施策との比較検討についてですが、4ページに記載の表「県内の学校給食費の状況」を御覧ください。給食費の実際の保護者負担額の小さい順に記載しています。網掛けの部分が本市の状況でございます。小学校は現行13番目が改定後20番目に、中学校は現行14番目が改定後17番目に、幼稚園は現行4番目が改定後7番目になるということでございます。

他の自治体の状況を見ると、2番目の東松島市の場合、令和5年度に250円から275円に改定をしておりますが、25円の改定差額は東松島市が負担し、実際の給食費については250円とし保護者の負担が据え置かれております。18番目の大崎市の例を申し上げますと、令和5年度に298円から328円に改定をしておりますが、30円の改定差額は大崎市が負担し、実際の給食費については298円とし、保護者の負担が据え置かれております。中学校では、白石市において同じような状況になっております。

続きまして、2ページの⑧番今後の予定及び施行予定年月日でございますけれども、令和6年2月の第1回市議会定例会に新給食費により歳入予算を計上し、3月中旬に保護者に給食費の改定内容を説明し、4月1日から新しい学校給食費で運用開始という流れになります。

最後に、資料の3ページの令和6年度学校給食費についての答申につきまして、御説明いたします。下記のところから読み上げますが、学校給食の質と量を維持するため学校給食費の改定はやむを得ないものと理解するが、現在の経済情勢を踏まえると、保護者に負担を求められる状況にはないことから、市の財政状況が厳しい中ではあるものの保護者負担額を据え

置きなどとするのが適当であり、市が学校給食費の保護者負担軽減について検討することが望ましい。なお、学校給食費の改定に当たっては、保護者へ丁寧な説明を行うよう留意されたいとの要望についても受けているところでございます。

学校給食費の改定はやむを得ないものと理解するとのお答えをいただきましたことから、保護者から徴収する金額につきまして、現在の食材価格に応じて改定することとし、学校給食費の改定について提案するものでございます。以上でございます。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○宍戸健悦教育長 はい、それではただいまの説明に対する御質問ございませんか。

○大和千恵委員 はい。

○宍戸健悦教育長 はい、大和委員さん。

○大和千恵委員 はい、別冊2の1ページの背景のところ、令和6年度については国の財政支援措置が不透明な状況となっているとの記載がありますが、支援があった場合でも値上げをするのか教えてください。

○宍戸健悦教育長 はい、学校管理課長。

○土田順平学校管理課長 はい、お答えいたします。先ほど御説明申し上げましたとおり、他市を確認しますと、改定を実施した後で差額を市が負担することで保護者の負担額を据え置く状況がございます。

改定後の差額分については、安易に保護者に負担を求める状況ではないと考えており、市が負担し保護者の負担にはならないよう、進めていきたいと考えております。

来年度の当初予算編成に向けて政策企画課や財政課などと調整をいたしまして、学校給食費の保護者の負担軽減の実施に向けて、取り組んでいきたいと考えています。

国の交付金が決定すれば、それを十分に活用したいと考えておりますし、国の交付金がなくても、市の政策の判断として一般財源で対応できるよう、調整を進めていきたいと考えております。以上です。

○大和千恵委員 ありがとうございます。

○宍戸健悦教育長 よろしいでしょうか。

○大和千恵委員 はい。

○鈴木憲事務局長 はい、教育長。

○宍戸健悦教育長 はい、事務局長。

○鈴木憲事務局長 はい、ただいま学校管理課長が申し上げたとおりでございますけれども、今、臨時国会が開かれておまして、経済対策で補正予算が上程されています。新聞等を見ますと、地方への交付金がメニューとして入っているとの報道がございますので、当初予算を編成するまでに補正予算の詳細が判明し、基礎自治体に通知がくるかどうか分からないところがありますが、一旦は一般財源で措置するため予算要求をさせていただいて、後日、国からの交付金が明らかになった時点で、その交付金で財源を構成するという振替を行い、保護者の方々への不安、負担も増加させないようにし、市の財政への影響も最小化するよう、国の財源措置を上手く活用して対応していきたいと考えております。

ただ、この給食費の値上げに対する保護者負担を軽減する措置につきましては、令和6年度

単年度での対応との判断になるということをごさいますて、7年度につきましては、別途判断することになると思います。

1年経過し経済情勢が好転し家計負担も軽減されてくる可能性もございますし、あるいはその逆の可能性もあります。その時点で対応を考えるということございますので、よろしく願いいたします。以上です。

○宍戸健悦教育長 急激な物価の上昇などに伴い、学校給食費は上げざるを得ない。しかし、厳しい経済状況の中において、各家庭に対し学校給食費をこれまで以上に負担していただくことは非常に厳しいという答申も出ております。

交付金を使える場合には交付金を使う、交付金がない場合は市で何とか工面してもらうよう、これから決めていきたいと考えておりますので、まずは、給食費の改定について認めていただきたいと考えているところでございます。

ではそのほか確認、質問ございせんか。よろしいでしょうか。

(「はい」との声あり)

○宍戸健悦教育長 それではないようでしたら、第40号議案「学校給食費の改定について」は原案のとおり決することとしてよろしいでしょうか。

(「はい」との声あり)

○宍戸健悦教育長 はい。異議がありませんので、第40号議案については原案のとおり可決いたします。

その他

審議事項を終了し、その他に入ります。

はじめに委員の皆さんから何かございせんか。よろしいですか。

○宍戸健悦教育長 はい。梶谷委員さん。

○梶谷美智子委員 はい。今年度の夏季休業中の学校のプール開放についてです。昨年度に引き続き今年度も猛暑のためプール開放は非常に厳しい状況だったのではないかと思います。

学校の行き帰りや、プールに入っている時も熱中症の危険があるという話も聞きますし、学校のプール開放の在り方について、検討していく必要があるのではないのかと思います。

○宍戸健悦教育長 はい。これについては、いかがですか。

○宍戸健悦教育長 はい。学校教育課長。

○福田光一学校教育課長 コロナでここ数年プール開放の日数が狭まっていたところに、今年は猛暑の影響も加わり、大体計画の6割程度の実施状況だったと思われます。中学校では部活動も今年は十分できず、打開策が見つからない状況です。プールは夏休み期間の開放だけでなく、授業での使用も確保する必要があり、地域の室内プールの利活用についても検討していかねばならないと考えていますが、今のところ具体的な方策は見つかっていない状況です。

○宍戸健悦教育長 学校によっては実施日数を減らす、あるいは午前中だけ開放するなど、それぞれ工夫していたようですが、熱中症対策が大変であったという状況でございます。

今後のプールの在り方について、考えていく必要があると思います。各学校に一つずつ設置しなければならないのか、屋内プールを充実させなければならないのかなど、長期的な展望に立って考えていかねばならないと思います。例えば、室内プールの場合は利用可能期間

が相対的に長くとれるので、教育課程においても夏休み近辺だけではなく柔軟に考えることができます。また、他の市町村では一か所のプールを複数の学校が使うということも行っていますので、今後研究を進め、在り方について考えていきたいと思えます。

ほかに委員の皆さんからごさいませんか。よろしいですか。

それでは、各課長の皆さんから何かごさいませんか。よろしいでしょうか。

(発言する者なし。)

○宍戸健悦教育長 では、ないようでしたら、次回の定例会の日程についてお願いします。

○成澤和彦教育総務課長補佐 次回、11月の定例会につきましては、11月22日水曜日午後1時30分から開催する予定でございます。場所は、本日と同じ会場の市役所4階庁議室で開催いたしますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

○宍戸健悦教育長 日程についてはよろしいですか。

(発言する者なし。)

○宍戸健悦教育長 それでは以上をもちまして本日の定例会を終了いたします。ありがとうございました。

午後3時13分 閉会

教育長 宍戸健悦
署名委員 阿部邦英